

令和7年度岡山市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、全耕地面積に占める水田の割合が約88%で、土地利用型作物においては、水稻の他、麦が担い手の経営を支える重要な品目となっている。

労働集約型作物である野菜については、はくさい、キャベツ、レタス、たまねぎ、なす等が、果樹については、ぶどう、もも、かき、なし等が経営を支える重要な品目となっているが、水田における作付作物は多岐にわたり栽培されている。

また、2020年農林業センサスによると5,701農業経営体のうち、0.5ha～1.0haの経営耕地規模の農家が約34%、0.3ha～0.5haの農家が約21%と小規模経営農家が多い。なお、水稻の農家1戸あたりの経営耕地面積は1.4haである。

また、農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）6,364人の平均年齢は、68歳となっており、本地域の農業者の大半は、高齢で、小規模な兼業農家であることが伺える。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

岡山市では、市域に占める耕地面積のうち、約88%を水田が占め、水稻の他、麦の作付けが中心となっている。しかしながら、主食用米の需要は、長期的には減少すると予想されており、農家所得を十分に確保し、将来にわたって地域農業を守っていくことは困難な状況となりつつある。

そのため、産地交付金を活用し、地域の実情に応じた転換作物の作付けの推進を行なっている。併せて、岡山市が野菜価格安定基金で安定供給を図る産地とされている品目や組織的に産地化が進んでいる品目については、JAや生産組織と連携し省力化や生産性向上に資する機械技術の導入の推進を図り持続的な生産者の収入安定を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要は長期的には減少傾向が続くことが想定される中、農地の排水性の改善や農地中間管理機構を活用した集積等に計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畠作物の本作化を進める必要があり、畠地化支援について各生産者等からの相談に応じて取り組み、引続き交付対象水田の整理については、作付け状況について適宜確認等を行ない、地域の実情に応じた畠地化の推進を図る。

また、本地域は、耕地面積の約88%を水田が占めており、多くの水田が水稻の作付けを行なっている他、麦・大豆の作付けも多く連作を回避するとともに、安定的な収量確保を目的としたブロックローテーションの構築を検討する。水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畠作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検を作付転作確認時に実施し、適正な水田活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

全農おかやま、地元JAとの連携を基本としながら、生産過剰とならないことを基本として、奨励品種への集約を進めるとともに、家庭用や業務用等、それぞれの需要に応

じて品種の特長を生かした生産・販売に取り組む。

家庭用については、食味ランキング「特A」取得の「きぬむすめ」ならびに高温耐性を備えた「にこまる」等について、消費者の信頼・信用を得る取組を進め、生産の安定を図る。

「朝日」「アケボノ」等の業務用米については、生産コストの低減、実需者との契約取引の拡大等により農家の経営安定につなげる。

(2) 備蓄米

国の備蓄運営の状況に応じた、適正な生産を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

令和6年度の作付面積は227haと前年の約半分となった。作付面積減少の要因は一般品種の戦略作物助成の単価が引き下げられたこと、主食用米の取引価格が上昇したことであると想定される。しかしながら、飼料用米は輸入とうもろこしの代替飼料として実需者からの需要が増加していることから、実需者へ安定的に供給するため、作付面積の確保が必要である。また、飼料価格が高騰しているなか、飼料メーカー等の実需者の需要を把握するとともに、コスト削減や単収増による生産性の向上に向け、低コスト生産の取組と多収品種への転換を進める。

イ 米粉用米

米粉の需要量は近年増加していることから、産地の維持、拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

令和6年度は合計で181haの取組が行われた。円安等の影響により、需要は増加しているため、今後も、関心のある生産者等への取組支援を図る。

エ WCS用稻

WCS用稻については、100haの取組が行われている。飼料価格が高騰しているなか、畜産農家の粗飼料として有効であることから、今後も畜産農家の需要動向を踏まえながら作付面積の維持・拡大を図る。

オ 加工用米

加工用米については、コロナ禍で減少していた酒造会社のかけ米需要も順調に回復しているため、今後も「アケボノ」「朝日」を中心に全農おかやま等経由による実需者の需要に応じた生産を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、本地域の水田利用の向上につながる重要な品目と位置付けていることから、産地交付金を活用し、担い手に対して、二毛作について支援を行う。一方で実需者の求める品質に対応できていないため、排水対策、土づくりの徹底、基本技術の励行により、需要に応じた高い品質と安定した生産を進める。

飼料作物については、畜産農家のニーズを把握し、耕畜連携に取り組むなど生産の拡大を図る。

(5) そば、なたね

生産している農業者が少なく大幅な生産拡大は見込めないが、肥培管理等の適正化に

努めることで品質の安定化に取り組む。今後も需要に応じた生産を図っていく。

(6) 地力増進作物

①地力増進作物の活用目的

地力増進作物による土壤への有機物供給、土壤条件の改善及び地力増進を図り、化学肥料に依存しない有機農業をはじめとする環境保全型の農業への取組を拡大することを目的とする。

②活用目的に照らして推奨する具体的な作物

アカクローバ、イタリアンライグラス、エビスグサ、エンバク、カラシナ（チャガラシ）、ギニアグラス、クリムソンクローバ、クロタラリア（ジュンシア）、コムギ、シロカラシ（キカラシ）、シロクローバ、スードングラス、セスバニア（カンナビア）、ソルガム、トウモロコシ、ナタネ、ハゼリソウ、ヒマワリ、ヘアリーべッチ、マリーゴールド、ライコムギ、ライムギ、レンゲ

（活用目的に照らして推奨する具体的な作物は県ビジョンに準じる）

(7) 高収益作物

ア 野菜

レタス、なす等を中心に高品質で多彩な生産を展開しているが、産地の規模は小さい。一方で実需者からはまとまったロットでの出荷や、需要が増加している加工・業務用野菜の生産拡大が求められている。

こうした状況に対応するため、地元JAや生産組織等と連携した生産・出荷体制の整備や、排水対策等の条件整備、機械・施設の導入等の支援により、高品質な野菜を安定的に供給する力強い産地を育成する。

特に、既に野菜価格安定基金等で岡山市が安定供給を図る産地として認められている品目については、優先的に産地拡大および維持に努める。

更に、現在、積極的な生産の方針が示されたり、組織的な生産が行われている品目については、引き続き、規模拡大・産地化を図る。

イ 果樹

もも、ぶどうを核とするくだものは、畠地を中心に産地を形成しているが、首都圏、海外等拡大する市場ニーズへの供給力が不足している。

そこで、水田における取組も検討し、ぶどうについては、市場ニーズの高いシャインマスカット、オーロラブラック、ピオーネへの改植・新植を推進するとともに、新規生産者等に対する栽培指導の徹底により品質の安定化を図る。

ももについては、岡山県果樹育成品種（おかやま夢白桃、白皇）、優良系統・品種への改植、病害抵抗性品種への更新、新植の推進による作付拡大等を通じて、高品質、高糖度ももの安定生産を図る。

ウ 花き

地域の気象条件に応じて多種多様な花きが水田に作付され、産地ごとに特色ある花きの生産が行われている。そこで、特に、生産者団体等により生産拡大を図っている小さくやブプレウラムについては、地域単位の生産者の組織化による共販体制の整備を図る。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
	うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作	
主食用米	7,176.0	0.0	7,441.0	0.0	6,893.1	0.0
備蓄米	124.2	0.0	124.2	0.0	124.2	0.0
飼料用米	230.0	0.0	170.0	0.0	545.0	0.0
米粉用米	0.7	0.0	0.7	0.0	0.9	0.0
新市場開拓用米	179.4	157.6	200.0	160.0	185.0	160.0
WCS用稻	102.9	0.0	103.0	0.0	115.0	0.0
加工用米	223.9	196.5	220.0	196.5	242.0	208.0
麦	2,397.2	1,537.2	2,390.0	1,600.0	2,370.0	1,465.0
大豆	118.7	5.0	118.7	4.8	130.0	22.0
飼料作物	107.3	77.5	110.0	80.0	125.0	90.0
・子実用とうもろこし	0.1	0.0	7.0	0.0	10.0	0.0
そば	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	18.9	3.4	18.9	1.6	18.0	1.6
高収益作物	216.9	16.0	216.9	16.0	275.2	22.0
・野菜	170.6	15.8	170.6	15.8	205.8	21.8
・花き・花木	1.6	0.0	1.6	0.0	4.3	0.0
・果樹	44.7	0.2	44.7	0.2	65.1	0.2
・その他の高収益作物						
その他	0.0	0.0	3.1	0.0	3.1	0.0
・雑穀	0.0	0.0	3.1	0.0	3.1	0.0
畠地化	0.6	0.0	0.9	0.0	1.5	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	葉茎菜類（キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、カリフラワー、ブロッコリー） 果菜類（きゅうり、なす、ピーマン、かぼちゃ） 根菜類（だいこん、にんじん、れんこん）	指定産地等野菜作付助成	作付面積	(6年度 109.8ha)	(8年度 138.9ha)
2	野菜類（いちご、アスパラガス、みずな、こまつな、えんどう、やまのいも） 果樹類（もも、ぶどう、レモン） 花き類（菊、ブプレウラム、シキミ） その他（加工用青刈り稲）	地域重点作物作付助成	作付面積	(6年度 9.8ha)	(8年度 10.0ha)
3	麦、大豆、飼料作物、加工用米、新市場開拓用米	二毛作助成	作付面積	(6年度 1,533.6ha)	(8年度 1,950.0ha)
4	麦・大豆 (1ha以上)	大規模農家助成	作付面積 取組件数	(6年度 2,457.7ha) (6年度 107件)	(8年度 2,445.0ha) (8年度 105件)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:岡山市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	指定産地等野菜作付助成	1	10,500	キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、カリフラワー、ブロッコリー、きゅうり、なす、ピーマン、かぼちゃ、だいこん、にんじん、れんこん	作付面積に応じて支援
2	地域重点作物作付助成	1	10,800	いちご、アスパラガス、みずな、こまつな、えんどう、やまいも、もも、ぶどう、レモン、菊、ブブレウラム、シキミ、加工用青刈り稻	作付面積に応じて支援
3	二毛作助成	2	13,500	麦、大豆、飼料作物、加工用米、新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
4	大規模農家助成	1,2	1,000	麦・大豆(1ha以上)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。